

広島県告示第千二百六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定によって、次の指定医療機関から診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成十九年十二月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
三好医院	呉市東中央二丁目一番七号	平成一九年九月三〇日
医療法人 誠和会 田中 医院	尾道市因島三庄町一六一八番一号	平成一九年六月三〇日
かとう小児科アレルギー 科	東広島市西条土与丸五丁目九番六号	平成一九年九月三〇日
のぶはら小児科医院	東広島市西条西本町二七番三七号	平成一九年八月一日
四季が丘クリニック	廿日市市四季が丘六丁目一四番	平成一九年八月三一日
呉陸橋薬局	呉市三条一丁目六番一八号	平成一九年八月一日
社団法人広島県薬剤師会 府中支部 かいえい薬局	府中市鶴飼町五五五番一六号	平成一九年一月三一日
すみれ薬局	府中市元町四五〇番一七号	平成一九年七月六日
すみれ薬局	府中市元町四五〇番一七号	平成一九年七月六日
府中元町薬局	府中市元町九番一号	平成一九年七月六日
府中元町薬局	府中市元町九番一号	平成一九年九月一日
十日市薬局	三次市十日市中三丁目一番二〇号	平成一九年八月一日
あい薬局	東広島市八本松南二丁目四番一一号	平成一九年九月三〇日
昭和町薬局	東広島市西条昭和町一四二番	平成一九年八月一日
ハーモニー調剤薬局	廿日市市四季が丘六丁目一五番	平成一九年八月三一日